

連合会歴まち部会ネット会議記録（抜粋）

10.10 連合会事務局より

歴史まちづくり部会委員の皆様

いつも大変お世話になっております。

日頃は、本会の各種活動にご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、表記の件につきましては、Web会議を開催し、委員の皆様にご検討をいただかなければなりません。大会まで日にちがあまりございませんので、日程調整をしている時間はありません。

大変恐縮ですが、添付いたしました規約等ご確認いただき、ご意見がございましたら、平成30年10月15日（月）までご連絡下さいますようよろしくお願いいたします。

お日にちがない中、大変恐縮ですが、何卒よろしくお願いいたします。

10.11 沢田（兵庫）から

松竹部会長、歴史まちづくり部会委員の皆さま

おはようございます。

全国HMN協議会規約（改定案）に対する意見です。

第3条 賛成です。

第5条 会長制の導入は必要でしょうか。

これまでどおり運営委員会によるフラットな組織運営でよいと考えます。

連合会と全国協との連携強化を表現するのであれば、

- ・運営委員会に相談役あるいは顧問として連合会会長等に就任していただく
 - ・事務局を連合会に置き（第8条）、事務局長は連合会会長が選任する
- ということにしてはいかがでしょうか。

取り急ぎ、述べさせていただきました。

舌足らずな点については、後日補足させていただきたいと思っています。

10.14 沢田（兵庫）から

10月11日にお送りした意見の補足です。

会長制・役員会の導入ではなく、これまでの運営委員会方式によるフラットな運営を支持する理由

1 全国HMN協議会は多様な団体・個人で構成し、さらなる拡大を期す

現在加入している地域ネットワーク21団体のうち15団体は建築士以外の会員を擁する団体であり、賛同する団体41団体のうち日本建築家協会（JIA）など5団体は建築士会以外の団体である。今後さらに、地域のNPOやまちづくり団体などの加入を推進し歴史まちづくりの進展を図っていく必要がある。そのためには、現行の運営委員会によるフラットで緩やかな運営形態が適している。

2 会長制や役員会はそれらを傘下に入れる意図ありと誤解され、多様な連携を阻害する方向に働く

ところが、新たに会長制を導入し連合会会長を協議会会長とすれば、建築士会に収まらない各種団体を連合会の傘下に入れるのではないかとの疑念を生む。このことで、新たな団体の加入促進を阻むだけでなく、現在協議会会員になっている団体の脱会も予想され、士会のメリットになるどころかデメリットになることを恐れる。

また、会長に指名されたメンバーのみで構成される「役員会」（第7条(2)）は不気味

な印象を与えるとともに、名実ともに協議会を連合会傘下におく機能を付与しトップダウンの運営も可能にする仕組みであり、その露骨さゆえ批判の対象となるのは目に見えており、決して士会のメリットにはならない。

(この第7条は、181005 修正案では部会だけだったのが、181010 改定案では総会・役員会・運営委員会・部会の規定に変更されている)

- 3 これからの専門家団体（建築士会）は、上から目線ではなく、人々に寄り添うというポジションを取ることが重要

今、専門家集団（建築士会）のあり方、特に外部団体との連携の仕方が問われている。まちづくりの世界ではすでに住民が主体であり、専門家は住民に寄り添うポジションを取るのが常識となっている。全国 HMN 協議会は多様な人たち・団体との連携の場であり、専門家集団である士会の取るべきポジションは明白である。会長制や役員会を導入してトップに座ることではなく、陰で協議会を支えてこそ、建築士会の信用度が上がると考える。

添付ファイル：181010 HMN 協議会規約（改定案） 沢田加筆

10.16 塩見氏（静岡）から

私の意見は、沢田さんの、

「会長制・役員会の導入ではなく、これまでの運営委員会方式によるフラットな運営」に賛成です。

沢田さんが示された3つの理由は、まったくその通りで、全面的に賛同します。

今回の協議会の規約改定案については、協議会の運営体制をどう考えるかがネックだと思います。

協議会は全国の HM が参画する組織により構成され、HM の活動もすでに実績を積み重ね、目に見える活動が展開されています。

それらの活動は、建築士会にとどまらず、建築士会の組織とは別の組織化による活動団体が協議会に参画されています。

連合会も協議会の会員であり、協議会の趣旨・目的を担う重要な存在です。

その連合会と協議会の連携を図るため、協議会規約の改定案が練られています。協議会の活動が見える化されていることに対して、連合会＝歴史まちづくりは、地域リーダーが47名存在しますが、歴史まちづくりの中身はみえてきません。

「歴史まちづくり」は、HM の活動を包含していると考えられるから、協議会を歴史まちづくり部会＝連合会の傘下のおくために連合会の会長を協議会の会長におく、という考えがみえてきます。

しかし、活動の中身も、内容も異なる組織の長を、協議会の長に据えることは違和感を禁じ得ませんし、それは「不適切」だと私は思います。

私は協議会の運営副委員長で、また歴史まちづくり部会の副部長でもあり、複雑な立ち位置なのですが、以上が私の正直な気持ちです。

(以下、参考：全国 HMN 協議会運営委員の意見)

10.15 風月氏（京都）から

表題の件ですが、沢田案に賛同するとともに、埼玉大会で決めてしまうというのは、性急に過ぎると思います。

運営委員会や連合会と協議を重ね、来年の総会で決議してはいかがでしょうか。
引き続きよろしく願いいたします。

10.16 中村氏（岡山）から

ここに来て、色々な背景があるのだらうと想像しますが
今のところは、フラットな組織運営という点につきましては、
当方も風月さん、沢田さんのご意見に近いです。
来年まで揉んでみるのが良いのではないのでしょうか？

10.17 山川氏（熊本）

運営委員会方式によるフラットな運営の考え方に共感いたします。
組織の在り方についてはもっと時間が必要と思います。

立派な杉山と色とりどりの雑木の森、はたしてどちらが美しい未来をつくるのでしょうか。